

淀川水系流域委員会 第 87 回運営会議 (2007. 8. 18 開催) 結果報告		2007. 8. 24 庶務発信
開催日時	2007年8月18日(土) 18:00~20:45	
場 所	ばるるプラザ京都 6階 会議室5	
参加者数	委員3名 河川管理者3名	
<p>1. 報告の概要：庶務より前回運営会議以降の経過報告がなされた。</p> <p>2. 審議概要および決定事項 今後の審議の進め方等について審議がなされた。主な意見と決定事項は以下の通り (例示)。</p> <p>①今後の審議の進め方について</p> <p>○今後の会議開催スケジュールが下記の通りに決定した。</p> <p>第58回委員会 8月29日(水) 16:30~19:30 京都市勧業館 みやこめっせ 第59回委員会 9月5日(水) 13:30~16:30 大阪会館 第60回委員会 9月11日(火) 16:30~19:30 京都市勧業館 みやこめっせ 第61回委員会 9月19日(水) 13:30~16:30 京都市勧業館 みやこめっせ 第62回委員会 9月19日(水) 17:00~20:00 京都市勧業館 みやこめっせ 第63回委員会 9月26日(水) 16:30~19:30 京都市勧業館 みやこめっせ</p> <p>○第59回委員会(8/29)の審議の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第58回委員会では整備計画原案が示せないのであれば、「現状の課題」を先行して説明してもらいたい。確定した文章である必要はなく、パワーポイントによる説明資料で構わない(委員長)。 →原案は8月中に示す。第58回委員会では原案が示せた場合は、全体像を一通り説明した後、「現状と課題」を重視して説明する。原案が示せない場合は、パワーポイントによる資料で「現状の課題」を説明する。説明は1時間程度で行いたい(河川管理者)。 ・第58回委員会では、河川管理者からの説明の後、継続委員から流域委員会が考えている「現状の課題」を説明する(担当は川上副委員長)。その後、委員と河川管理者で質疑応答や意見交換を行う(委員長)。 ・前回の委員会では、「淀川の現状と課題」に加えて、「現在の取り組み」も説明したが、「現在の取り組み」の説明は省いた方がよいか。もし省けば、例えば、丹生ダムの説明では、高時川の治水等の説明だけになり、丹生ダム本体の説明が出てこないことになる(河川管理者)。 →まずは「現状の課題」の説明に集中してもらった方がよい。ダムが必要になる前提の「課題と現状」をきちんと説明してもらいたい。原案の説明の手順は、「現状の課題」を説明した後で、必要な整備の説明をするという流れでお願いしたい(委員長)。 <p>○今後の審議の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域委員会では、アウトプット(答申、意見書)だけ議論するのではなく、「現状の課題」の整理や共有から議論していきたい。12月に答申(意見書)を出して欲しいとのことだが、河川管理者はどのように原案の説明を進めるつもりなのか。原案の目次構成に従って、説明に必要な時間を教えて頂きたい。治水の中でも、琵琶湖の説明には〇〇時間、淀川の説明には〇〇時間というように具体的に示してもらえば、運営会議で今後のスケジュール案を検討することができる(委員長)。 →22日までに説明メニューや必要な時間を示す(河川管理者)。 ・審議は、公開の全体委員会で進めた方がよいと考えている。ただ、全体委員会だけで12月までに答申(意見書)を作成できるかどうかという懸念もある。WGや検討会については、河川管理者の説明メニューを示してもらわなければ見えてこない(委員長)。 ・河川管理者の説明に対する委員の個別質問については、どう対応すればよいか(河川管理者からメール等で個別に説明する等)。また、出席できなかった委員へのフォローをどうするか。これまではほとんど何もしていなかったが、庶務から審議の内容を説明してもらっただけでも違うのではないかと(河川管理者)。 →後者についてはぜひやって頂きたい。前者については今後の流れを見て考えたい(委員長)。 <p>②淀川現地視察について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地視察への一般参加について、参加可(ただし、委員や河川管理者のマイクロバスには同乗できないので、「自力および自己責任による参加」という条件付)とすることが決定した。 <p>③運営会議の出席および傍聴について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営会議の出席委員は当面3名(委員長、副委員長)とするが、多様なご意見を頂くために、委員は誰でも参加可(発言可)とすることが決定した。 ・運営会議の一般傍聴について、一般傍聴可(発言不可。会場に合わせた人数制限有)とするかどうか、第58回委員会に諮ることが決定した。 <p>④その他について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーリングリスト開設、流域委員会HPリニューアル案が承認された。 ・ニュースレターは、3~4回の会議で1冊発行というペースではなく、委員会の節目で作成してはどうか。庶務には新しい発行スケジュールを提案してほしい(委員長)。 		

※運営会議の結果報告は、主な決定事項等の会議結果をお知らせするために庶務から発信させて頂くものです。